

事務連絡
令和3年 1月 8日

福井県木材組合連合会 事務局長 様

福井県農林水産部県産材活用課
林業戦略グループリーダー

新型コロナウイルス感染症 「福井県感染拡大注意報」の発令について

本日、県内の感染状況を踏まえ、「福井県感染拡大注意報」を発令しました。
(発令期間：令和3年1月7日(木)～令和3年1月21日(木))

また、本日1都3県(東京、埼玉、神奈川、千葉)を対象に、緊急事態宣言が発令される予定であるなど、全国では、感染拡大が続いています。

貴会におかれましては、本県の感染者が爆発的に増えるような状況にならないよう、感染対策徹底にご協力をお願いします。併せて貴会会員へもご周知願います。

記

「福井県感染拡大注意報」依頼内容

- 1 県境をまたぐ移動に注意
 - ・緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来は控える
 - ・旅行・飲食は、県内で楽しむ
- 2 職場における感染対策の徹底
 - ・緊急事態宣言対象地域への出張は、オンラインへの代替を検討
 - ・テレワークの一層の推進
 - ・勤務時間後の会食や休憩室、喫煙室、更衣室など、マスクを外した状態で会話をしない。
- 3 会食はリスクを下げる工夫
 - ・会食は、飲食店・自宅など場所に関わらず少人数・短時間、会話する時はマスク着用等、感染リスクを下げる工夫をする。
- 4 成人式は家族でお祝い(式典前後の会食等に関する注意喚起)
 - ・県外からの出席者は、帰省前から感染対策を徹底
 - ・体調管理を徹底し、体調不良の場合は出席を控える
 - ・式典前後の飲食はできるだけ避け、家族を中心に
 - ・「静かなマスク会食」(少人数・短時間等)で

※2週間前からの感染対策を徹底できていない場合はリモート出席等を検討

【参考】

○福井県ホームページ(新型コロナウイルスの感染症について)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>